

## 民法（債権法）改正の解説

## 目 次

第1	改正の経緯	1
1	改正の背景と法制審議会における審議の経緯	1
2	民法改正法案等の国会提出と国会における審議	4
第2	改正法の概観	12
1	見直しの対象	12
2	編別構成及び規定の配置等	13
3	改正項目の概観	14
4	整備法の内容	15
第3	民法総則に関する改正の内容	16
1	意思能力	16
2	公序良俗	16
3	意思表示	17
4	代理	20
5	無効及び取消し	25
6	条件	28
7	時効	28
第4	債権総論に関する改正の内容	41
1	法定利率	41
2	債権の目的	46
3	債務不履行の責任等	47
4	債権者代位権	52

## 目 次

5	詐害行為取消権	56
6	多数当事者	65
7	保証	76
8	債権の譲渡	92
9	債務の引受け	100
10	弁済	102
11	相殺	111
12	更改	114
13	有価証券	117
<b>第5 債権各論に関する改正の内容</b>		119
1	契約の成立	119
2	契約の効力・解除等	123
3	定型約款	128
4	贈与	136
5	売買	137
6	消費貸借	147
7	使用貸借	151
8	賃貸借	153
9	雇用	159
10	請負	161
11	委任	162
12	寄託	164
13	組合	166
<b>第6 その他(根抵当権の改正等。新法第398条の2等)</b>		169
<b>第7 施行日</b>		170
(参考資料) 定型約款に関する規定の適用に対する 「反対の意思表示」について		171